

(別紙2) 応募について

(1) スケジュール ※応募者の状況により変更する場合がある。

県(障害福祉課精神保健福祉班)ホームページによる公募開始	令和7年2月18日(火)
質問書の受付期限	2月25日(火)まで
質問書の回答	2月28日(金)までにメールで回答
参加表明書(2部)、応募申込書(2部)の提出期限	3月4日(火)正午必着
第1次審査(書類審査)	3月10日(木)までに通知
第2次審査(書類審査)	3月中旬頃予定
選考・採用業者の決定・選定結果の伝達	3月下旬頃予定
事業開始前事前協議	別途連絡

(2) 参加表明書、応募申込書、業務計画書、企画提案書及び見積書の提出方法

ア 参加表明書(様式第1号) 2部(正本1部、写し1部)

イ 応募申込書(様式第2号) 2部(正本1部、写し1部)

ウ 業務計画書(様式第3号) 2部(正本1部、写し1部)

エ 企画提案書(様式は任意) 2部

※以下の事項を必ず記載すること。

- ・仕様書の2(2)アについて、何をどのように展開するのか。(具体的方策)
- ・事業運営組織、運営スタッフの配置計画、資格等

※大きさは日本産業規格A4とする。日本産業規格A3を用いる場合は、A4に折りたたむこと。製本はホチキス留めすること。

オ 見積書(様式は任意) 2部(正本1部、写し1部)

※あて名を静岡県知事とし、業務の名称の記載及び代表者の記名押印があるもの。

業務内容ごとに見積金額の内訳を記載すること。

カ 作成に用いる言語等 言語は日本語、通貨は日本円とする。

キ 企画提案書の無効 提出された書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は、無効とすることがある。

ク 提出方法 持参又は郵送(要事前連絡)による。

ケ その他留意事項 説明を補足する資料があれば、任意の様式により提出可とする。提出期限は、3月4日(火)まで。

(3) 質疑と回答

質疑がある場合は、質問書(様式第4号)をメールにより送付すること。

(別紙3) 選定について

(1) 第1次審査

ア 審査方法

令和7年度静岡県ひきこもり支援強化事業委託先選定委員会事務局
(障害福祉課)にて書類審査を行う。

イ 審査項目

要項、趣旨及び形式等の項目を審査する。

ウ 結果通知

審査の結果、不合格と認められた場合には、3月14日(金)までに連絡する。

(2) 第2次審査

ア 審査方法 令和7年度静岡県ひきこもり支援強化事業委託先選定委員会による書類審査を行う審査する。

イ 審査項目 別紙審査表のとおり

ウ 結果発表 選定結果は、全ての企画提案者に文書により通知する。

(別紙)

第2次審査 審査表

大項目	小項目	具体的な観点	評価
企画性	(1) 課題・ニーズの把握	ひきこもり相談体制の整備に関する市町の課題・ニーズを適切に把握して支援することができるか。	5・4・3・2・1
	(2) 市町、関係機関等とのネットワーク構築	市町、関係機関・団体とのネットワークの構築方法が具体的になっているか。	5・4・3・2・1
	(3) 相談支援のノウハウ	当事者・家族への相談支援に関するノウハウや資源を十分に有している又は活用しているか。	5・4・3・2・1
	(4) 団体独自の提案の企画	団体独自の提案が具体的で県の施策方針に合致した優れた企画になっているか。	5・4・3・2・1
信頼性 ・ 実効性	(1) 組織運営基盤	事業を実施できる組織運営基盤があるか。	5・4・3・2・1
	(2) 運営スタッフの充実	事業実行可能な運営スタッフが確保できているか。	5・4・3・2・1
	(3) 行政事業の受託実績	過去に行政事業の受託実績があるか。また、当該事業において効果的な成果を挙げているか。	5・4・3・2・1
	(4) 収支計画	見積書は適切に積算され、安定した業務運営を期待できるか。	5・4・3・2・1
	(5) 社会的取組	持続可能で活力ある地域社会の実現に資する取組等を行っているか。	5・4・3・2・1
合計点 (45点満点)			点
評価順位			位

※各項目を5点満点で評価

評価点	採点基準
5	特に優れている (委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる)
4	優れている (委託の趣旨以上の効果が期待できる)
3	普通 (委託の趣旨に合致している)
2	劣る (委託の趣旨を一部満たしていない)
1	著しく劣る (委託の趣旨を満たしておらず、効果を期待できない)